



2025年12月9日

各 位

会 社 名 株式会社 百十四銀行
代 表 者 名 取締役頭取 森 匡 史
(コード: 8386 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 村 松 貴 幸
(T E L. 087-836-2787)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当行は、2025年11月7日にお知らせした会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に関して、その具体的な取得方法について本日決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付について

（1）取得の方法

本日（2025年12月9日）の終値（最終特別気配を含む）6,310円で、2025年12月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間の変更は行いません）。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

（2）取得の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	174,300株（上限） (発行済株式総数（自己株式）を除くに対する割合 0.61%)
株式の取得価額の総額	1,099,833,000円（上限）
取得結果の公表	2025年12月10日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します

（注1） 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります

（注2） 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います

（ご参考）

2025年11月7日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	250,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.87%)
株式の取得価額の総額	1,100百万円（上限）
取得期間	2025年11月10日～2026年3月24日

以 上